

第1回京都府流域下水道事業経営審議会財政部会（開催結果）

1 日 時 令和2年8月26日（水） 14時～15時30分

2 場 所 ルビノ京都堀川 2階 ひえいの間

3 出席者 委 員 5名中5名出席

京都府 中島建設交通部副部長、市田建設交通部技監
永濱流域下水道事務所長、安田水環境対策課長 他

4 結果概要

- 審議会委員の互選により西垣部会長が選出。
- 京都府から以下の議題について説明し、審議。
 - ア 令和元年度決算の概要と課題
14億円の赤字、資本費及び建設改良費に係る市町負担金及び一般会計繰入金が増益計算ベースとなっていないこと及び資金不足が課題
 - イ 市町負担金に掛かる計上方法の変更について（案）
資本費及び建設改良費にかかる市町負担金及び一般会計繰入金について増益計算ベースでの算定に見直し

5 主な意見

（西垣部会長）

- ・公営企業会計の移行に伴い事業の持続可能性は大変高まる効果が期待されると同時に現行の会計体系について何らかの措置が必要になる。
- ・今日の議論を踏まえて、次回以降に生かしていただきたい。

（佐藤委員）

- ・建設改良費及び資本費にかかる市町負担金が増益計算ベースになっていないという課題は、京都府流域下水道だけでなく、日本中の下水道の構造と同じ。会計上は決算をうつつ関係上、法定耐用年数にならざるを得ない。一方、経営戦略、今後の投資計画の中では、延命化等で耐用年数をより延ばすことはある。その場合、どうしてもギャップが出るので、それについて、例えば市町負担金、一般会計繰入金等の観点から見直すということはある。
- ・使用料負担の公平化については、従来の会計より、勘定科目が特定された分だけ、しっかりと議論、適正な負担金の算定が出来る。一方、決算の赤字について、事務局の主要提案である維持管理負担金及び一般会計繰入金の計上区分の変更については、妥当な提案であると思う。ただ、法律に明確に指定されているものではないので、しっかりと審議していきたい。
- ・流動比率が60.8%という点、資金不足は大変な状況のように思う。そういった点を考えると課題で提起されている資金不足の解消、これが持続とか経営基盤の根幹になってくるので、こういう問題についてもしっかりと会議の中で受け止め、今後の見直しを図りたい。

（三宮委員）

- ・市町負担金が一定平準化されるということは、予算の見通しを立てやすいという意味で、市町にとってもいい方向であると思う。

(藤木委員)

・流域下水道は、機械・電気ものが多く、減価償却期間が企業償還期間よりも短い。そういう意味では、減価償却費に合わせるのは悪くないと思う一方で、多くの長寿命化計画、ストックマネジメント計画では、実質的な耐用年数を法定耐用年数の1.5倍ぐらいに想定しており、そうすると実質的な耐用年数が償還期間に近づいてくるので、議論としては微妙である。

・最近の下水道政策研究委員会制度小委員会の中では、多くの地域で人口減となるため、改築費用調達のためこれまでのように起債をして、それを繰り延べて払っていくという方法に対して現世代の負担を増やす方向で問題提起がなされている。今すぐではないが、公共で水道がその方向で考えるのであれば、流域下水道も同様に考える必要があるかもしれない。

(吉川委員)

・見直しの方向性については、公営企業会計のあるべき姿に変える方向なので評価する。

その上で、起債償還と減価償却の期間の差、資金不足の解消、交付税措置等の対応については、市町の負担に配慮し、関係市町を理解を得られるような形でお願いしたい。

以上